

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

途中入社などにより特別徴収へ切り替える場合 ※8月分から特別徴収の場合	所在地)	〒 306-0000 茨城県古河市〇〇番地△△											特別徴収義務者 指定番号	※新規事業所の場合は記入不要です。		※市町村ごとに異なります	
	ガナ	コウノショウジ											新規の場合、納入書(要・ 不要)				
	称名)	株式会社 甲野商事											担当者 連絡先	課・係	経理部		
	代表者 職氏名	代表取締役 甲野 一郎												氏名	古河 太郎		
(宛先) 古河市長	法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	8	7	7	7	電話	〇〇〇〇-△△-〇〇〇〇	

給与所得者	フリガナ	オツノ タロウ											旧姓		普通徴収 切替期別	期別を〇で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるようにお伝えください。		
	氏名	乙野 太郎														特別徴収 開始予定月 及び 月割額 の連絡	● 毎月20日までに届が到着した場合 ⇒翌々月分から特別徴収開始 ● 毎月21日以降に届が到着した場合 ⇒翌々々月分から特別徴収開始 (翌々月15日頃、月割額) 例: 7/12に届が到着 ⇒9月分から特別徴収開始	切替届書受付時点で普通徴収の納付期限が過ぎている分については特別徴収に切り替えることができません。
	生年月日	昭和・平成 45 年 7 月 1 日																
	個人番号(マイナンバー)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	5	5	5					
	受給者番号														※税額通知の 発送は月1回 です	書発送		
	1月1日現在の住所	〒 306 - 8601 古河市長谷町38-18																
現在の住所	〒 - ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。													届出理由	1. 入社 2. その他()			

【添付書類】

- 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※すでに納付済みの分、口座振替や納付書未着の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納付書に、随時・過年度随時と記載がある場合、特別徴収への切替ができません。
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒306-8601 古河市長谷町 38番18号 古河市役所財政部 市民税課 市民税係

※古河市記入欄	口座 ・ 現金	入力	確認
	納付書 1・2・3・4		
	特 ・ 普 ヌキ		
	指定番号 / 月割額 月 日 電話連絡済		